

# 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針

目指すべき姿・基本的な方向性(目標)の施策

## 基本的方向性1 「子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組めます」

施策項目の内容	
施策項目1	子どもたちの心を支える環境の充実
施策項目2	生活環境に配慮した学習支援
施策項目3	子どもの生活環境に配慮した学習の提供
施策項目4	社会体験や文化に触れる学習の提供
施策項目5	学習意欲の経済的な面からの支援

## 基本的方向性2 「安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります」

施策項目の内容	
施策項目1	食習慣の改善、食事提供等の支援
施策項目2	健診結果等による気づきと情報共有による支援
施策項目3	生活習慣等の定期的な把握
施策項目4	子どもと親が安心できる居場所環境の充実
施策項目5	若者等の生活に寄り添った就労支援等の実施

## 基本的方向性3 「子どもに係る経済的負担の軽減を図ります」

施策項目の内容	
施策項目1	公的制度による適正な支援
施策項目2	子どもに係る医療費の支援
施策項目3	公的制度、サービスの利用料等の減免拡充
施策項目4	家庭の自立に向けた支援の充実

## 基本的方向性4 「子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組めます」

施策項目の内容	
施策項目1	子育てに関する親の精神的な不安の解消
施策項目2	安心して子育てができる環境の整備
施策項目3	生活困窮者への住宅支援の強化

## 基本的方向性5 「効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します」

施策項目の内容	
施策項目1	支援を要する子どもの情報集約と連携
施策項目2	全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発
施策項目3	相談機能と連携体制の強化
施策項目4	関係職員の気づきを促す研修の実施

# 基本的な方向性（目標） 1

## 「子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます」

**【令和3年度 進捗状況の評価基準】**

- ①実施＝実施状況100%
- ②概ね実施＝実施状況70%以上
- ③一部実施＝実施状況70%未満
- ④未実施＝実施していない

施策項目 1	子どもたちの心を支える環境の充実
--------	------------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①スクールカウンセラーの相談体制の充実	学校課	①：スクールカウンセラーの全校配置の維持、相談しやすい環境及び問題を抱えた子の早期発見ができる体制の整備	（1）相談件数を踏まえたスクールカウンセラーの配置 （2）児童・生徒および保護者が相談しやすい環境の整備 （3）教育相談に係る校内分掌を中心とした情報共有の徹底	有	②概ね実施	家庭訪問などで学校が把握した困難なケースについて、エールなどとスムーズに連携するために、教育と福祉などの関係諸機関の周知を続ける。あわせて、関係諸機関とつながった後の定期的な情報共有について、体制を整える必要がある。
②スクールソーシャルワーカーの配置及び福祉との連携	発達・教育支援課	②：スクールソーシャルワーカーによる教育・社会福祉等専門的な知識・技術を活用し、関係機関とのネットワークを構築し、児童・生徒が抱える課題に対応した環境の改善	支援件数の増等に対応するため、スクールソーシャルワーカーの勤務形態を見直し、人員体制の充実を図る。	無	③未実施	現在、増員する職員の勤務形態等を検討している。
③気になる情報提供の仕組みづくり	学校課	③：日野市版コミュニティ・スクール（学校運営協議会）導入による、地域と学校の情報共有化	各学校の地域の実情に合わせ順次コミュニティ・スクールを導入			

施策項目 2	生活環境に配慮した学習支援
--------	---------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①授業の補習の充実	学校課	①放課後学習支援の実施	令和3年度も「地域未来塾」事業を活用して継続する。地域や学校の実情に応じながら、感染の予防に留意した上で、様々な工夫を凝らした活動を行う。			

②特別支援教室及びリソースルームの拡大	発達・教育支援課	②特別支援教室及びリソースルームの設置	第5次日野市特別支援教育推進計画に基づき、教員の理解並びに指導力向上に向け、研修を実施する。	無	③一部実施	
③生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の拡大	セーフティネットコールセンター	③学習支援事業を市内全中学校区に設置、実施 ※補足資料あり	令和2年度は未だ定員に余裕があることから、今までに見えてきた課題を検証し、他の学習支援事業（放課後の学習支援事業等）との兼ね合いも考慮し、今後どのような形態で増設していくかを検討していく。	有	③一部実施	・コロナ感染拡大を防止するため、三密にならないよう工夫しているが、事業者の負担が多い。 ・今のところ定員に余裕があるため増設は考えていないが、今後参加者が増えるようであれば、放課後の学習支援事業や民間の無料学習塾等の状況を踏まえて、新設や定員増を検討していく。
④地域の方の協力による放課後の学習支援の拡大	生涯学習課	④-1：地域の力による放課後学習支援の実施	・学校や地域の特性に応じ、児童・生徒の「学習習慣の確立」や「基礎学力の定着」を図る事業として、国・都の地域未来塾事業補助金を活用した「放課後の学習支援」を学校からの要請により地域本部が主体となって行う。小学校6校（滝合小・平山小・三小・一小・仲田小・夢が丘小）にて実施。	有	②概ね実施	学校からの要請に基づき学校内実施する児童への支援活動であるため、学校の開業と連動した事業の実施とならざるを得ない面がある。 地域と学校が力をあわせて子供たちの学習を支える活動の実施にあたっては、地域や学校の実情に応じて感染の予防に留意した上で、様々な工夫を凝らして活動を継続していくことが求められている。
	学校課	④-2：放課後学習支援を全8中学校で実施	学校や地域の特性に応じ、児童・生徒の「学習習慣の確立」や「基礎学力の定着」を図る事業として、国・都の地域未来塾事業補助金を活用した「放課後の学習支援」を学校からの要請により地域本部が主体となって行う。中学校4校（大坂上中、三中、平山中、一中）にて実施。 ※事業①「授業の補習の充実」の内容と同一			
⑤地域で学習指導を実施する民間団体への補助等支援の実施	セーフティネットコールセンター	⑤：学習指導を実施している民間団体への適正な補助の実施	民間の学習支援団体への補助金制度の周知を行ない、活用していただき、地域で子どもを育てる意識を高める。	無	①実施	無料塾への周知。無料塾要件への配慮。
⑥家庭訪問の実施検討	学校課	⑥：実情に応じた形での家庭訪問の実施	地域や学校に実情に応じた形での家庭訪問の継続	有	②概ね実施	高齢者や基礎疾患のある家族がいる場合等、家庭に訪問するのではなく学校で面談を希望する場合があった。
⑦教員の負担軽減の拡充	学校課	⑦：教員の担うべき業務に専念できる環境の確保	他市の実施状況について把握すると共に、日野市の学校給食会計に関する実態把握と現況の事務作業の検証を行う。	有	③未実施	給食会計は学校事務と同様に、学校経営をどう支えていくべきかという視点に立って考えていきたい。 令和3年度から学校事務のあり方検討委員会が立ち上がったので、給食会計もその中で総合的に検討していきたい。

施策項目3	子どもの生活環境に配慮した学習の提供
-------	--------------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①空き家等を活用した無料の自習スペースの提供	都市計画課	①：空き家または空き室を活用した子どもの学習支援の継続	空き家活用に伴う自習スペースの場の導入(1件)	無	③未実施	運営者がいない

②図書館、交流センターなど公共施設への学習スペースの設置検討	図書館	②-1：図書館の可能な範囲での子どもの学習スペースの設置	ほっとも訪問時に学習スペースがあることをPRする。	有	③未実施	コロナの影響で一部の図書館でのみ学習スペース提供を再開させているため、PRが難しい。居場所としての図書館案内をどのようにして行うか検討する。
	地域協働課	②-2：各施設の空き時間や空間を工夫した、子どもの学習スペースの確保	子どもの学習スペースを用意している取り組みを把握し、支援につなげていく。 (コロナ対策を踏まえて)	有	③一部実施	・子どもの学習スペースを提供することは、単に場所を提供することなく、居場所として、管理する大人が必要。ボランティア団体などをお願いするケースが多く、実施については、団体の体力などに左右されてしまう。(特にコロナ禍においては、感染予防などの対応が必要になる。)
	その他関係課					

施策項目4	社会体験や文化に触れる学習の提供
-------	------------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①地域企業との連携による就業体験の実施	産業振興課	①プログラム体験教室等実施、環境の整備	(1)年間事業計画の策定(令和2年5月) (2)体験教室の開催(令和2年8月～/9回)	有	③未実施	緊急事態宣言が年度当初から続き、年間事業計画が組めていない。カリキュラムの性格上、これまでリアルで行ってきたが、緊急事態宣言・蔓延防止措置が続くのであればリモート等での対応も検討する必要がある。
②地域の文化や催し等の参加機会の拡大	ふるさと文化財課	②-1：子ども一人ひとりが自ら考え・学び、日野の郷土史を物語る「ひのっ子」への成長	(1)ふるさと文化財講座(令和3年4～5月頃)(全小学校対象) (2)脱穀体験授業(5年生；総合学習)(令和3年10～11月/全小学校) (3)「昔の道具」の話し(3年生；社会科)(令和4年1～2月/全小学校)	有	③未実施	新選組のふるさと歴史館や郷土資料館への学校見学が、コロナウイルスの影響により中止となり、子どもたちが博物館を訪れる機会が失われている。コロナ禍において、子どもたちが実物の資料に触れる機会をいかに設けるかが大きな課題。学校等とも連携しながら、新たな手法を検討する必要がある。【下記新選組のふるさと歴史館と同じ】
	ふるさと文化財課	②-2：近代化遺産に関する資料の作成、学習への活用	第一蚕室の保存修理事業に関する講演会を実施する。 第一蚕室保存修理事業の映像資料について、市民向けに広報活動を行う。 第一蚕室の保存修理に関わるブックレットの作成。	有	③一部実施	・第一蚕室の映像資料について、無料動画サイトに載せ公開を行ったが、第一蚕室の存在を全く知らない人にも動画の存在を知ってもらう広報活動がより必要。 ・第一蚕室のブックレットについて、知的好奇心を満足させるとともに、平易で理解しやすい内容になるよう、バランスを取る必要がある。
	中央公民館	②-3：地域の文化や催しなどへの参加機会の増大	(1)青少年事業・公民館まつり・ひのアートフェスティバル等への子どもたちが主体的に参加する仕掛けづくりを行う(2回程度)。 (2)子どもを主体にした世代間交流事業を地域・学校と連携して実施する(4回/年程度)	有	③未実施	1) 緊急事態宣言発出及び新型コロナウイルス感染拡大の影響から、8月現在未実施。コロナ禍の今後の状況を確認し、対応していく。 (2) 高幡台団地に住む大人・子どもたちと中央公民館高幡台分室利用サークル交流の場創出を検討したい。

	ふるさと文化財課	②—4：歴史・文化に接する機会の拡充	(1)コロナウイルス等の影響下でも子供たちが歴史・文化の面白さを実感できる見学プログラムを、学校側と協議し、実施していく。 (2)教育委員会との連携により、画像や動画などを学校で視聴できる体制を構築する。	有	③一部実施	新選組のふるさと歴史館や郷土資料館への学校見学が、コロナウイルスの影響により中止となり、子どもたちが博物館を訪れる機会が失われている。コロナ禍において、子どもたちが実物の資料に触れる機会をいかに設けるかが大きな課題。学校等とも連携しながら、新たな手法を検討する必要がある。【上記郷土資料館と同じ】
	文化スポーツ課	②—5：芸術文化事業に貧困家庭の子どもが参加できる仕組みの検討	親子で楽しめる文化事業の実施(複数回の実施) 学校等公共施設におけるアウトリーチ(ワークショップ)の実施	有	③一部実施	親子で楽しめる文化事業については、可能な限り安価に価格を設定して実施した。 アウトリーチについては年度後半で実施予定。
	子育て課	②—6：様々な行事への参加機会の創出	令和元年度に児童館と学童クラブの職員が中心となって作成した「児童館の今後の展開」を基に、費用の見直しと併せて、より魅力的な行事の創出と対象者にしっかり届くための情報発信に取り組んでいく。	有	②概ね実施	(1)新型コロナの影響により、令和3年度は当初計画した行事等の内容や参加人数を変更しながら実施した。適宜、感染状況に対応した事業のあり方を検討していくことが必須となっている。
③様々な体験や文化に触れる場の提供	産業振興課	③—1：地域企業の事業内容や技術力を知る機会の提供	(1)日野市商工会と工業展開催に向けた協議(令和2年5月～) (2)日野市産業まつり開催(令和2年11月/15社展示)	有	③未実施	緊急事態宣言が年度当初から続き、産業まつりの中止が決定された。人を集めることがむずかしい現状なので、コロナ禍に対応する新たな機会や方法を検討する必要がある。
	中央公民館	③—2：すべての子どもが様々な体験を聞き、文化地域の文化に触れる機会の創出	(1)親子が参加でき、地域交流も体験できる事業等の実施(8回程度) (2)「地域の子どもの居場所マップ作り」事業の実施(1回程度) (3)子ども向けの講座・事業の実施(12回) (4)公民館談話室にて子どもたちの居場所となるサロン事業(4回) 学習支援のための空き貸し部屋開放の検討	有	③一部実施	(1)未実施。新型コロナウイルス感染状況をみながら、感染対策を徹底し、親子と地域交流事業を実施する。 (2)子育て関連部署や子育てに関する法人など、多様な主体と連携する必要がある。また、事業実施にあたり、子どもの現状について把握する必要がある。(3)8月現在4講座を開催し、延べ116名に参加いただいた。ICT教育や趣味という観点から子ども同士の交流を担う講座であり、今後も学校教育にリンクした内容の講座や、好きなものを通じた交流の場を作っていく。(4)居場所サロン事業においては、事業を子育て世代の保護者が中心となって取り組む一方、参加する子どもの保護者にも声をかけ、居場所づくりの輪を広げる必要があると思われる。
	図書館	③—3：援助を必要とする子どもと関わる団体・施設へのリサイクル資料の提供、出張おはなし会、図書館利用案内、配本の実施	全ほとともに訪問。 ・希望されたほともへリサイクル資料の提供。 ・図書館主催イベントのPR。 ・第4次計画にそって、関係各課と検討。	有	③未実施	・コロナの影響で図書館主催のイベントも中止・休止となっているため、ほともを訪問する機会が見いだせない。 関係課(セーフティネット等)との連携を検討する ・図書館利用案内、配本の実施と併せて、図書館案内パンフレットの関係部署での配布を検討する。
	学校課	③—4：全小中学校、全学級における本物体験、職業体験などの実社会体験の機会の拡充	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対策を講じたうえで、生活科や総合的な学習の時間の年間計画に位置付ける。	有	②概ね実施	関係課(セーフティネット等)との連携を検討する
④自然体験の機会の充実	子育て課	④：日野市青少年育成会連合会へ補助金を交付し、自然体験事業に家庭の経済状況に拘わらず全ての子どもが参加できる仕組みの検討	(1)ひのいきいき体験実行委員会の立ち上げ(令和2年4月)、事業の実施(令和2年7・8月) (2)公立児童館の職員間でキャンプ開催時に休館しないための応援体制の構築(~令和2年6月) (3)参加しやすいキャンプについて、5月中旬に児童館キャンプの方法を検討し、令和2年度中に実施する。	有	③未実施	・図書館利用案内、配本の実施と併せて、図書館案内パンフレットの関係部署での配布を検討する。

施策項目5	学習意欲の経済的な面からの支援
-------	-----------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス 感染拡大による 影響の有無	令和3年度の進捗状況 (8月末現在)	見えてきた課題
①奨学金制度の効果検証	庶務課	①：アンケート等の効果検証による充実した給付の実施	令和元年度奨学生のアンケートを分析し、今後の課題を確認する	無	③一部実施	申請方法、認定時期等について受給者負担の軽減を図る
②奨学金制度の拡充検討	庶務課	②：妥当な所得要件の研究、給付金額の調整	多摩地域各市・国や都の動向注視	無	③一部実施	他市では廃止の自治体もあり、日野市の方針を定める必要がある

## 基本的な方向性（目標）2

### 「安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります」

【令和3年度 進捗状況の評価基準】

- ①実施＝実施状況100%
- ②概ね実施＝実施状況70%以上
- ③一部実施＝実施状況70%未満
- ④未実施＝実施していない

施策項目 1	食習慣の改善、食事提供等の支援
--------	-----------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①家庭での食育の推進	健康課	①：第3期日野市食育推進計画において取り組み、達成度の検証	食育推進会議において「第3期日野市食育推進計画」の最終評価を行い、「第4期日野市食育推進計画」を策定する。	無	②概ね実施	厚生労働省健康局健康課栄養指導室より令和3年9月8日付で事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生活の変化を踏まえた栄養・食生活支援の推進について（依頼）」が発出された。他部局と連携した栄養・食生活支援が必要である。
②情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進	学校課	②—1：「家庭における食育」の大切さの伝達による家庭における食習慣の改善、規律ある生活習慣の確立	保護者が食育についての情報を見えるよう各学校のホームページに食育に関する情報を紹介する。また、給食試食会を通じて保護者に食習慣についての情報発信をする。）	有	②概ね実施	給食試食会は、新型コロナウイルス感染症が終息するまで実施は困難。そのため、保護者に食習慣についての情報発信はHPやおたよりを主として行っていく。
	子育て課	②—2：食への興味や関心を持ち、一緒に食べることの楽しさを感じるような取り組みの実施	三密を防ぎながら新しい生活様式を踏まえた、食育事業を実施できるよう、感染状況を見ながら、回数や人数を縮小し、感染症対策を考慮した上で、可能な限り、事業を継続していく。	有	③一部実施	感染対策を施した上で、一部事業を開始したが、施設の状況や内容によっては、事業の実施は難しい。引き続き、三密を防ぎながら新しい生活様式を踏まえた、食育事業を実施できるように実施方法を工夫することが求められる。
	保育課	②—3：第3期食育推進計画に沿った食育の実施	②—3—(1)：公民栄養士会での情報共有・情報提供(令和3年6月) ②—3—(2)：こどもまつりの公民栄養士コーナーでの情報提供(令和3年10月) ②—3—(3)：公民栄養士会での情報共有・情報提供(令和4年2月)	有	④未実施	・より家庭の実情に合った、安価で簡単なレシピ等の情報提供が必要。 ・感染症が流行すると対面での取り組みが難しい。インターネット・HP・メール・ライン等の活用を検討していく。

③食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援	子育て課	③-1：子ども食堂の活動を積極的に推進できる体制の構築、フードバンクへの支援の実施、子ども食堂やフードバンクが自主的に安定的な運営を行うための支援の実施	・子ども食堂の開設を考えている市民からの問い合わせが来ているため、コロナ禍であることを踏まえた支援等を検討する。 ・東京都からの補助金が令和3年度以降は1/2となるため、補助金の整理等を進める。	有	③一部実施	・従来食堂を実施していた団体が配食に切り替えた状態で継続した活動をしている一方で、施設や実施形態の観点から未だ活動再開の見通しが立たない団体もある。従来実施していた団体と新規に開始した団体とを連絡会でつなぐことができたが、他にも開設したいができないという団体がいるため、引き続き他団体と情報を共有するつながりの支援を継続する必要がある。 ・上記のようなつながり支援や、国、都から提供される情報を共有する等、ソフト面での支援を実施する。
	セーフティネットコールセンター	③-2：フードバンク団体の活動への下支えの実施 ※補足資料あり	フードパントリー利用者が、食の問題だけで生活を改善できているのか実態を探り、真に必要とする支援へ繋ぐ。	有	①実施	・新型コロナウイルスの影響により、社会福祉協議会に借り入れに訪れた市民に周知したことで、利用者が増えた。 ・令和2年9月23日よりフードパントリー事務職が移転したため、受け取り場所の住所変更について周知を行う。
④朝食を欠食した児童・生徒に対し学校で軽食の無料提供検討	学校課	④：朝食を欠食した児童・生徒に対する軽食を提供する仕組みの作成	期限切れになる前の防災備蓄品の活用等を検討実施(栄養調整食品等)	無	④未実施	学校課のみでこの事業を行うことは困難

施策項目2	健診結果等による気づきと情報共有による支援
-------	-----------------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の取組内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①学校歯科、乳幼児歯科検診結果の情報共有	学校課	①-1：学校歯科検診の結果をもとにした子供への対応に関する情報共有の実施	学校歯科医と学校が、歯科検診を通して配慮を要する児童・生徒の情報が共有できるよう構築、実態把握の実施	無	①実施	引き続き学校歯科医と学校との情報共有が必要。
	健康課	①-2：他職種と連携したむし歯のある子どもへの支援の実施	乳幼児健診(の診察及び相談)の中で経済状況について把握し、必要な情報提供と支援を実施。場合により保健師等専門職にフォローに入ってもらい支援につなげる。(100%)	無	①実施	保護者の意識の低さ等から、1歳半や3歳児の歯科健診で多数歯にわたるむし歯が見つかって直ぐに治療に結び付かない現状がある。背景に様々な生活問題を抱えている場合もある。健診で早期発見し、その後のカンファレンスで保健師等の専門職と情報交換を行い、連携して支援をすることが必要である。
②新生児、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診結果の情報共有	健康課 子ども家庭支援センター	②子育て世代に関する必要な情報提供と、関係各課と連携強化	新生児、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診（3～4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児）の問診及び相談の中で経済状況について把握し、必要な情報提供を行い支援につなげる。	無	①実施	
③関係機関と連携した児童虐待防止と虐待への対応	子ども家庭支援センター	③要保護児童対策地域協議会の活用・情報共有・情報交換・支援に関する協議の活発な実施	((1)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催(年1回) (2)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催(年16回) (3)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議(随時) (4)主任児童委員との連絡会(年2回) (5)エールSSWと統括指導主事、教育センターとの共有会議(年12回)	有	③一部実施	3密を避ける形での会議の開催について検討が必要。



④配偶者等からの暴力（DV）の未然防止、早期発見と対応策の強化	男女平等課	④DVを未然に防止し、DVから逃れる人を増やす仕組みの検討	(1) 配偶者暴力被害者支援担当者研修会、連絡会の実施 (2) DV土曜講座の継続 (3) パネル展などの啓発活動の継続 (4) 中学校全8校へのデートDV出張講座の継続			
---------------------------------	-------	-------------------------------	--	--	--	--

施策項目3	生活習慣等の定期的な把握
-------	--------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①生活実態調査の定期的な実施	セーフティネットコールセンター	①子どもと保護者の生活実態調査の実施と調査結果の活用	令和2年度の調査内容を分析し、基本方針の見直しを行う。	有	①実施	・調査結果による施策を検討する
②貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケートの実施	セーフティネットコールセンター	②貧困対策関係機関へアンケート調査の実施、調査結果の活用、及び事業の改善	アンケート調査分析結果の活用、及び貧困対策関係機関へ調査の資料に基づく基本方針改訂	無	③一部実施	令和2年度に行った生活実態調査の結果分析をもとに課題を抽出し、各機関への調査に活用する。

施策項目4	子どもと親が安心できる居場所環境の充実
-------	---------------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①学童クラブ育成時間の拡大、対象者の拡大検討	子育て課	①学童クラブ育成時間の拡大、対象者拡大の取り組みの実施	(1)令和3年度までに委託された事業者に対し、学童クラブの運営内容の評価を7月に実施する (2)令和4年度に向け、9月頃までに学童クラブの運営業務受託事業者の選定を行う (3)上記事業者との協議を進め、1月より具体的な引継ぎ作業を開始する (4)受け入れ学年の拡大については、引き続き、現場職員を含めた検討会で議論していく。	無	①実施	特になし

②スーパーひのち「なつひの」の拡大検討	子育て課	②7割以上の小学校でスーパーひのち「なつひの」の実施	・2校拡大の上、コロナ禍での実施を予定	有	②概ね実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における実施の場合、更なる事業内容等変更が必要となる可能性がある。</li> <li>・また、事業内容等変更して実施する事業の主旨を再検討する必要がある。</li> <li>・保護者からは早期の全校実施が求められている。しかし、放課後子ども教室は地域の方々のボランティアでの協力により支えられている事業であり、性急に過度な負担を求めることは難しく、配慮をしつつ「なつひの」全校実施に向けて、パートナー(従事者)への暑さ対策などのサポートや増員など対応をする必要がある。</li> </ul>
③特別支援教室等において社会生活のルールの指導の検討	発達・教育支援課	③特別支援教室を設置し、個に応じた自立活動の指導の実施	教員の指導力向上のため、研修会を開くなどして、児童・生徒への指導・支援等を充実していく。	有	③一部実施	
④児童館での高校生向けの事業内容の検討	子育て課	④児童館行事にリーダーとして関わり、自分が必要とされていることを認識することによる、安心して居られる場所づくりの推進	<p>これまでの中高生向け事業を継続するとともに、令和元年度に児童館と学童クラブの職員が中心となって作成した「児童館の今後の展開」を基に、令和2年度に計画した新たな事業を実施していく。</p> <p>なお、居場所と感じられるようにするためには、小学生の頃からの児童館の対応が大切であり、引き続き長期的視野に立った事業展開を実施していく。</p>	有	②概ね実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において多くの公共施設が利用制限をする中、児童館は児童の居場所として機能するため、概ね例年通りの開館をしている。しかしながら、多くの児童が来館することになり、感染対策を図るため、利用や活動の制限が必要となる可能性が出てきている。</li> </ul>
⑤子どもの居場所としての公園整備	緑と清流課	⑤公園施設長寿命化計画の策定とその計画に基づく計画的な修繕	遊具のある公園の遊具点検(年3回)点検等により不具合が確認された場合は、公園遊具修繕料(800万円)にて修繕を実施する。	無	③一部実施	古い遊具が多数あるため、経年劣化より修繕が必要だが、予算が足りずに全てを実施できずにいる
⑥子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援	子育て課	⑥-1:居場所づくりに取り組む団体等への支援、親子の居場所の充実、地域との関わりへの創出	<p>(1)引き続き各プレーパークの視察を行い、それぞれの団体が求める支援を模索していく</p> <p>(2)それぞれの団体の特徴を踏まえ、物品の借用や広報活動等、団体に合った支援をしていく</p> <p>(3)国や都からの通知等、プレーパーク実施団体への情報提供も並行して行っていく</p>	有	④未実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で活動に制限のある団体もあり、今年度は未だ視察ができていない。</li> <li>・視察を実施したうえで各団体の現状を把握し、求める支援につなげることができるよう検討する。</li> </ul>
	子ども家庭支援センター	⑥-2:安心して子育てができる環境の整備	<p>(1)子育てひろば担当者の研修会(2回 全体会を1月下旬実施予定)</p> <p>(2)心理士による子育てひろば巡回相談(4か所)</p> <p>(3)子育てサークル交流会の実施(2回)</p> <p>(4)各子育てサークルへの訪問支援(50回)</p>	有	③一部実施	子育てサークルの活動が停滞しているため、訪問支援の回数が減っている。子育てサークル交流会は密を避けるため分散開催とする予定。

施策項目5	若者等の生活に寄り添った就労支援等の実施
-------	----------------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の取組内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①雇用、就労の総合的支援を行う部門の設置を検討	企画経営課	①雇用、就労の総合的支援部門の設置の必要性についての課題整理	引き続き検討する。			
②若者に対する就労支援の強化	生活福祉課	②—1：公共職業安定所との連携、情報の発信と共有、ネットワーク化による支援の強化	商工会会報へ市と国の就労支援に係る情報を掲載し、求職者側へ制度と取組の周知・啓発を行う			
	セーフティネットコールセンター	②—2：若者が就労体験できる場の設置と、就労支援の強化	支援の途中で生活保護に陥ってしまう方がいるので、令和4年度以降に国が推奨している被保護者就労準備支援事業との一体化実施を検討していく。	有	②概ね実施	・今年度から就労準備支援事業を開始。コロナ禍により出遅れてしまったが、徐々に参加者が増えてきている。現在、社会福祉法人施設での就労ボランティア、市内の公園清掃、農業体験、PC教室等、様々な支援メニューを開拓しているが、コロナ禍の影響で社会福祉法人施設でのボランティア参加が制限されている。 ・長期間ひきこもり状態にあった方から支援の同意を得るまでには、かなりの時間を要するので、早期に支援に繋ぐことが必要となる。
	産業振興課	②—3：東京しごと財団、東京しごとセンター多摩、立川及び八王子若者サポートステーションの周知徹底	・就職面接会、企業説明会、職業訓練校生徒募集などの広報掲載(毎月)。 ・就職面接会、企業説明会の実施(5回)※コロナの状況により変更の可能性あり	有	③一部実施	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、面接会やセミナーが一部中止になっており、ハローワーク等の就業支援施設の周知がより重要となっている。
	子ども家庭支援センター	②—4：(仮称)子ども包括支援センターにおける生活福祉課やセーフティネットコールセンター等との連携、及び就労支援機関へのつなぎ支援の体制整備	中卒後支援委員会を開催	有	③一部実施	現状、中学卒業後は支援が途切れてしまっているため、中高生や高校中退者の居場所を作り、進学や就労の支援体制を整備していく必要がある。
	子育て課	②—5：児童館のボランティアリーダーの経験による成長を促し、社会への適応性を高め、関係機関等との連携、就労に関する情報の発信	これまでのボランティアリーダーが活躍できる事業を継続するとともに、令和元年度に児童館と学童クラブの職員が中心となって作成した「児童館の今後の展開」を基に、令和2年度に計画した新たな事業を、感染状況を見ながら、回数や人数を縮小し、感染症対策を考慮した上で、可能な限り、事業を継続していく。	有	④未実施	感染対策を図るため、中学生や高校生世代や大学生のボランティアの参加人数を制限した事業を展開している。よって、ボランティアを希望されるすべての方が参加できることが期待されている。
	障害福祉課	②—6：障害のある方の仕事や暮らしの支援体制の充実、実施	・月曜日から土曜日まで（祝日等は除く）の相談・支援の実施（通年） ・関係機関との連携（通年：不定期） ・職場開拓の実施(毎月)  新型コロナウイルス感染症対策として実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、就職活動が滞っている利用者及び企業へのリモート設備等を用いた遠隔支援	有	②概ね実施	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、実習や企業訪問の機会が減少傾向にあり、就職活動が滞ってしまう人が増えているため、継続的な相談支援と企業の形態に合わせた就労支援を実施する。 既に就労している人の内、在宅ワークの増加により生活リズムが崩れ、心身の安定が損なわれている方へは、電話等で連絡を取り、円滑に職場復帰ができるよう支援を続ける必要がある。 【上記のほかR2.7⇒10月分事業実施報告書の数字からの見える特徴】 ①就労準備相談 ≪R3.3月実績 51件 ⇒R3.7月実績 50件≫ ②就労定着相談 ≪R3.3月実績 331件 ⇒R3.7月実績 341件≫

③ハローワークと連携したひとり親等の生活困窮者への就労支援強化	生活福祉課	③—1：生活保護受給者等就労自立促進事業を効果的に機能させた就労支援の充実	(1)生活保護業務実施方針の重点事項に就労支援を設定 (2)課の主要事業として就労支援を設定 (3)人事評価上の組織目標・個人目標に対象者すべてに対する就労支援の実施を設定			
	セーフティネットコールセンター	③—2：就労していないひとり親が、母子父子自立支援プログラム策定員に繋がるような仕組みの構築	引き続き、世帯の自立のために、増収の必要があるひとり親も含めて、積極的に母子父子自立支援プログラム策定員に繋げていく。また、HWと連携し、コロナの影響に配慮した相談体制の検討を図る。	有	②概ね実施	・コロナの影響で、離職や転職で在宅ワークの仕事を希望される方が増えたが、初回のセーフティ来所が原則である。忙しいひとり親家庭の母が、なかなか決まった曜日・時間に来所できない事もあり、繋げたい方に機会を提供することが出来なかったため、様々なニーズに対応した相談窓口の有りが求められる。

# 基本的な方向性（目標）3

## 「子どもに係る経済的負担の軽減を図ります」

【令和3年度 進捗状況の評価基準】  
 ①実施＝実施状況100%  
 ②概ね実施＝実施状況70%以上  
 ③一部実施＝実施状況70%未満  
 ④未実施＝実施していない

施策項目 1	公的制度による適正な支援
--------	--------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①生活保護の適正な捕捉による生活支援の強化	生活福祉課	①：生活保護制度の必要な市民への漏れの無い当該制度による支援	令和3年度においても、前年度（令和2年度）に引き続き実施していく ①―(1)：4月：生活保護業務実施方針において自立支援プログラム実施・推進を重要事項に位置付け ①―(2)：4月：人事評価における組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定 ①―(3)：4月～：就労阻害要因のない方は全て就労支援プログラムへつなぐ。また、傷病、障害などの課題があっても就労の意思がある方へは積極的な支援をする。また、就労訓練事業の活用を検討する ①―(4)：4月～：学習支援プログラムの対象者すべてに対する学習環境の把握と支援情報の提供、大学進学やその後の就職など人生を見据えることができるような支援			
②受験生チャレンジ支援事業の拡充を要望	セーフティネットコールセンター	②：所得要件の緩和された基準への改正、対象者の拡充	新型コロナウイルス感染症の影響により、郵送申し込み等可能になったことなどの手続き方法の変更内容についてや対象者への事業の周知を行い、利用の拡充を行う。	有	①実施	・新型コロナウイルス感染症の影響により、受験生をもつ家庭にも経済的な影響が波及している状況である。申し込みの際、前年度所得が基準となるため、現時点での課税証明では、申請ができない状況であるため、源泉徴収票をもらった時点で、申請をしてもらうよう案内を必ず行う。
③認証保育所等入所児童保護者への補助の充実	保育課	③：認証保育所等を利用する保護者への補助の拡充、負担軽減	③―(1)令和3年5月 認証保育所等在園児保護者への周知、申請書提出受付開始 ③―(2)令和3年9月、令和4年1月、5月 年3回に分けて補助金交付（予定）	無	③一部実施	引き続き実施していく

④就学援助の拡充検討	庶務課	④：妥当な所得要件、給付金額、給付費目の実現	(1)令和3年7月末：学用品費、新入学学用品費等支給 (2)令和3年9月：新入学学用品費の入学前支給申請書を小学校就学時検診の案内に同封 (3)令和3年9月～12月：新入学学用品費の入学前支給申請を受付 (4)令和4年2月：新入学学用品費の入学前支給の認否を決定 (5)令和4年3月：新入学学用品費の入学前支給を実施	有	③一部実施	近年、認定割合は減少傾向にあったが、令和3年度は増加した。 コロナ禍が長期化していることにより、相対的に所得が下がっている可能性がある。
⑤中学クラブ活動に係る個人負担費用助成制度の検討	庶務課	⑤：妥当な制度の実現	多摩地域各市・国や都の動向注視	無	③一部実施	26市の状況からはクラブ活動費に対する援助は見られなかった。コロナ禍により、オンライン学習等が実施されていくため、オンライン通信費等を検討。

施策項目2	子どもに係る医療費の支援
-------	--------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①子どもの医療費助成制度の見直し検討	子育て課	①義務教育就学児に係る医療保険の自己負担額の全額助成と、一部負担金の廃止	制度の継続（予算の確保）	無	①実施	新型コロナウイルス感染症拡大により学校が休校となった時期は、外出自粛や衛生環境の徹底により受診控えの結果、医療費助成は減額したが、現在は例年通りの執行状況である。医療費の動向による影響の予測は難しい。制度の継続（予算の確保）。

施策項目3	公的制度、サービスの利用料等の減免拡充
-------	---------------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
	道路課	①—1：必要と判断された場合、駐輪場利用料金改定の実施	子どもの貧困対策として、現在の減免規定を維持する。	有	②概ね実施	新型コロナウイルス感染症拡大により、全体的に駐輪場の利用率が下がってきている中で、民営駐輪場の経営を圧迫しないよう気をつける。

①駐輪場使用料の学生無料化検討	情報政策システム課	①—2：駐輪場利用者がメリットを感じられるサービスの提供	他自治体の動向等を鑑み、マイナンバーカードでの対応は、見送る方向で検討。	有	③一部実施	利用者の利便性向上を図るため、駐輪場利用申請等受付の電子化およびマイナンバーカードを活用した非接触型ICカードによる入出庫を検討していく認識であった。しかし現行の運用において個人情報を利用することなく利用申請や廃止休止申請が可能である点およびすでに交通系ICカードにより非接触型カードによる入出庫が実現されている点より、現行の運用を変更しない方が利用者がメリットを感じられるサービスの提供ができることが判明した。
②運動施設等の子どもが利用する施設の減免基準の見直し検討	企画経営課	②日野市公共施設等の使用料設定基準の改定中であり、子どもの減免基準についても検討	引き続き検討する。			

施策項目4	家庭の自立に向けた支援の充実
-------	----------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①母子家庭等の資格取得支援の強化	セーフティネットコールセンター	①ひとり親家庭に対する周知による、高等職業訓練促進給付金の新規申請者の増加	・引き続き、子育て課と連携して案内チラシを送付し、HPに掲載するとともに、制度利用者の経験談などを掲載した特集チラシの作成し、制度の活用を図っていく。	有	①実施	・コロナの影響か、資格取得の相談が増えたが、実際に制度に繋がる方は顕著に増えていない。 （・チラシは児扶手現行届通知に同封し配布済み ・ホームページへも掲載済 ・引き続き就労相談時に、制度を紹介している）
②女性の再就職支援、ハローワークと連携した就労支援	男女平等課	②随時の情報提供や講座等の実施による、女性の再就職に向けた支援の推進	(1)ハローワークとの共催事業の継続 (2)東京仕事センター多摩との共催事業の継続 (3)啓発パンフの配布などの情報提供の継続			
③家計収支管理等に関する相談支援の充実	セーフティネットコールセンター	③早期の生活再生を支援する体制の構築	令和4年度以降の被保護者家計改善支援事業との一定化実施、実施日数の拡大について検討する。	有	②概ね実施	家計を見られる、管理されることを嫌がり、なかなか支援同意を受け入れない家庭が多い。
④弁護士等と連携した養育費未払い及び離婚調整等の支援強化	市長公室	④市民の「法律相談」の利用、市民に対し法テラス等の利用案内の実施	新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、実施方法等を弁護士会と調整しつつ、可能な限り継続実施する。	無	①実施	特になし
⑤ひとり親セミナーの充実	セーフティネットコールセンター	⑤年2～3回の開催の継続、参加者数の増加	・ひとり親のアンケート結果等も考慮し、法制度改正等に合わせ、タイムリーにひとり親世帯に有益な情報を発信していく。 ・引き続き年2回の開催及び、各回10名以上の参加者を募っていく	有	①実施	・ひとり親という縛りで、参加を躊躇される方も多い
⑥養育困難者のセーフティネットとしての母子生活支援施設の周知	セーフティネットコールセンター	⑥支援者の母子生活支援施設の理解と協力によるスムーズな支援の実施	・施設見学に関係機関の支援員も同行するなどし、理解を深めるなど、引き続き、施設利用が必要な支援者に連携して入所を勧める体制を作っていく。	有	①実施	・「施設」という響きに対する抵抗感があり、必要な母子家庭が受け入れ拒否をする場合もあるが、関連機関の施設への理解も進みつつあり、連携し、入所理解を即している。

⑦高校生等のいるひとり親家庭への家賃助成の実施	セーフティネットコールセンター	⑦-1：制度の通知による対象者への漏れのない支援の実施	・引き続き、未だに対象者でも申請を受けていない方が見受けられるので、制度の徹底を図る。	有	①実施	・未だに対象者でも申請を受けていない方が見受けられるので、制度の徹底を図る。
	子育て課	⑦-2：制度を主管するセーフティネットコールセンターと連携	職員の正しい制度の理解とセーフティネットコールセンターとの連携の継続	無	①実施	職員の制度理解向上と引き続き相互連携の継続。



## 基本的な方向性（目標）4

### 「子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます」

**【令和3年度 進捗状況の評価基準】**

- ①実施＝実施状況100%
- ②概ね実施＝実施状況70%以上
- ③一部実施＝実施状況70%未満
- ④未実施＝実施していない

施策項目1	子育てに関する親の精神的な不安の解消
-------	--------------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の取組内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①乳児家庭全戸訪問、産前産後ケア、育児支援家庭訪問の充実	健康課 子ども家庭支援センター	①—1：必要な情報提供を行い、関係各課と連携、支援	妊娠期からの切れ目ない支援の一環として、出産後28日以内を目標とする家庭訪問時に経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる。	有	①実施	
	子ども家庭支援センター	①—2：子育てに困難を抱える家庭に必要なサービスの適切な導入	組織的に統合された母子保健係と相談支援係と地域支援係の連携強化を図る。また併任辞令で統合されたSSWとの連携強化も図る。妊産婦サポート事業を利用時間、利用期間をそれぞれ拡充する。 多胎児家庭が産後ドゥーラ等のヘルパーを利用した際の助成を実施する。	無	①実施	
②基本的な生活習慣や社会的ルールを学べる講座等の実施と充実	生涯学習課	②—1：家庭教育学級の内容の充実	各校PTA担当者と事業の目的を確認しながら、だれもが参加しやすい事業を企画していく。新型コロナウイルス禍により、各校PTAへの委託事業の縮小・中止は止むを得ない状況においては、市主催講演会（講座等）での実施できなかった学校へのフォローを行う。 (1)各校PTA家庭教育学級への運営業務委託の実施（実施可能PTAのみ） (2)市主催 家庭教育学級講演会(第1回)の開催(令和3年11月)予定 (3)市主催 家庭教育学級講演会(第2回)の開催(令和4年1月)予定 ※(2)(3)については、生涯学習課と中央公民館が連携事業として実施。幅広い世代を対象とした家庭教育事業を	有	③一部実施	・各校PTA家庭教育学級への運営業務委託については、新型コロナウイルス感染症による学校行事の等の中止や縮小受け、事業そのものの実施が難しくなっていること。また、学校PTAの運営体制が、事業の実施に対応できない状況が一部において見受けられることから、令和3年度の実施については、規模を縮小し事業の運営実施可能な学校PTAのみでの実施を行う。次年度以降の実施形態については、事業の在り方やこれまでの実施方法の見直しを含め変更を検討する時期と思われる。

	(学校課) 生涯学習課	②一2：子育てに関する親の不安の解消	・各校PTA家庭教育学級への運営業務委託の実施（実施可能PTAのみ） ・市主催 家庭教育学級講演会の開催を予定する	有	③一部実施	生涯学習課では、家庭教育の担い手である保護者の教育力の向上、家庭教育の啓発と支援を目的とし、「家庭教育学級」の開設を各校PTAに委託、また「家庭教育学級講演会」を主催している。新型コロナウイルス感染症による学校行事の等の中止や縮小受け、今年度については規模を縮小し実施予定。 これら委託事業、講演会の実施共に、実施の在り方やその形態の変更を検討する時期と思われる。
③子育て情報の発信	子ども家庭支援センター	③子育て中の家庭への情報提供	(1)広報ひの、日野市ホームページで子育て支援事業等の紹介記事を掲載(随時) (2)各チラシ等を母子手帳交付時や転入時に配布 (3)子育て情報に関するチラシを関係各課の窓口に設置 (4)子育て情報サイトをリニューアルし、アプリ対応する。 (5)民間企業との協働による子育て情報の発信	無	①実施	
④プレママ（妊婦）&乳幼児健康相談事業による子育て不安解消	健康課	④貧困問題を含む母の子育て不安の解消	年間32回実施しているプレママ&乳幼児健康相談において、母の主訴を聞き取り、必要な情報提供を行い必要な支援につなげる。新型コロナ感染拡大防止のため、時間予約制で実施予定。	有	①実施	
⑤乳幼児期における親の子育て力向上支援講座の充実	子ども家庭支援センター	⑤子育てに関する悩み不安を解消できる場の提供	直営にて子育て講座を1クール6回、年2回開催する。	無	③一部実施	
⑥民生委員・児童委員による地域での支援及び行政との調整	福祉政策課	⑥民生委員・児童委員の市民への周知と気軽な相談先としての実現	(1) 民生委員・児童委員の活動において子どもに関わる相談・支援件数100件以上 (2) コロナ禍での「地域支援」の模索	有	③一部実施	新型コロナウイルス感染症の影響が低年齢層にも広がり、10代の感染者が増加するといった直接的な影響のほか、外出自粛や保育園、幼稚園、学校の休園・休校により生活リズムの変化し、それに伴う子どもの心身の不調など子どもを取り巻く環境が激変する中で支援を必要とする子どもは潜在的に存在すると思われるが、それを把握する術がない。また、児童館の「すくすくクラブ」のお手伝いも感染予防の観点からできない状況で、行政と連携した「地域支援」もままならない状況となっている。
⑦子育てパートナー事業の充実	子ども家庭支援センター	⑦ボランティア活動・子育て支援事業等による子育て中の親の支援	(1)子育て支援者養成講座の開催(1回) (2)広報ひの、及びチラシ等での会員募集	無	③一部実施	
⑧ファミリー・サポート・センター事業の充実	子ども家庭支援センター	⑧相互援助活動の活発化による、地域の中で安心して子育てできる環境整備	(1)3・4カ月健診会場で事業をPRし、会員の登録手続きを行う(36回) (2)産前産後ケア事業利用者に対する事業PR (3)提供会員向けのパンフレットの作成し、新たな提供会員の増を図る (4)資質向上にむけた講習会の実施(2回) (5)事業者と子ども家庭支援センターとの連絡会の実施(1回)	有	③一部実施	3・4カ月健診会場でPRが新規登録の主な機会であったが、コロナ対策のため、案内を事前送付し会場ポストで登録書を回収するなど工夫をして周知に努めている。

<b>施策項目2</b>	<b>安心して子育てができる環境の整備</b>
--------------	-------------------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①「新！ひのっすくすくプラン」に基づく待機児童解消、多様なニーズへの対応に向けた保育施設整備の実施	保育課	①待機児童の解消、保育施設の利用促進	(1)施設の空き情報について、HPへの掲載及び申込者（不承諾者）への個別連絡により、情報提供を行う (2)保育需要と供給のバランスを見極めながら、必要な対応を検討していく。	無	①実施	待機児童は減少となった。今後も、就学前の児童の人口統計、推移、出生数並びに入所希望・申込者数などに注視していく。
②組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能導入	健康課 子ども家庭支援センター	②-1：貧困を含む問題の予防・支援強化のための関係各課連携の強化	妊娠期から子育て期にわたり、母子保健サービスの機会に得た情報を基に、妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要に応じて支援プランを作成し、関係機関による切れ目のない支援を行う 母子保健部門と子ども家庭支援センターが組織的に統合したことにより、より切れ目のない支援を実施する。	無	①実施	
	子ども家庭支援センター	②-2：「子育てしたいまち・しやすいまち」の実現	健康課母子保健部門を子ども家庭支援センターの1係とし、一体的支援を実施する。	無	①実施	
③ショートステイ、トワイライトステイのスムーズな利用の実現	子ども家庭支援センター	③子育て中の親の育児疲れ解消や急な用事、急病等への支援	ショートステイ事業について、立川市子ども家庭支援センター、日野市子ども家庭支援センター、事業者との打ち合わせの実施(年3回)	有	④未実施	コロナの濃厚接触者等が施設で出るとショートステイの受け入れ態勢が左右される。
④一時保育事業の実施場所の拡充	子ども家庭支援センター	④一時保育事業の実施	補助金の見直しを実施。	有	①実施	

<b>施策項目3</b>	<b>生活困窮者への住宅支援の強化</b>
--------------	-----------------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①ひとり親家庭等の民間賃貸住宅への入居支援	都市計画課	①住宅確保要配慮者への支援	(1)居住支援協議会の開催(3回) (2)住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談実施(5組)	無	②概ね実施	ひとり親家庭からの相談件数は少ない。
②離婚直後等のひとり親への住宅支援	セーフティネットコールセンター	②-1：漏れのない制度の案内、制度利用者の使用期限内の自立	引き続き、離婚直後で住宅に困窮している対象者に、市営住宅定期利用の案内を行う。	無	①実施	住宅に困窮している対象者に、市営住宅を勧めても、空きがある市営住宅の場所が限られているなど、断念する方が多い。
	財産管理課	②-2：離婚直後等のひとり親への市営住宅の斡旋体制の維持	市営住宅の維持・管理の継続	無	①実施	希望する斡旋住戸の確保

③空き家を活用した住宅支援の検討	都市計画課	③住宅確保要配慮者への支援	(1)居住支援協議会の開催(3回) (2)住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談実施(5組)	無	②概ね実施	空き家を活用した住宅支援よりも既存の民間賃貸住宅の活用が議論の中心となっており、実現が困難である
------------------	-------	---------------	---	---	-------	--

## 基本的な方向性（目標）5

### 「効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します」

【令和3年度 進捗状況の評価基準】  
 ①実施＝実施状況100%  
 ②概ね実施＝実施状況70%以上  
 ③一部実施＝実施状況70%未満  
 ④未実施＝実施していない

施策項目1	支援を要する子どもの情報集約と連携
-------	-------------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能の導入	健康課	①-1：貧困を含む問題の予防・支援強化のための関係各課連携の強化	妊娠期から子育て期にわたり、母子保健サービスの機会に得た情報を基に、妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要に応じて支援プランを作成し、関係機関による切れ目のない支援を行う 母子保健部門と子ども家庭支援センターが組織的に統合したことにより、より切れ目のない支援を実施する。	無	①実施	
	子ども家庭支援センター	①-2：「子育てしたいまち・しやすいまち」の実現	健康課母子保健部門を子ども家庭支援センターの1係とし、一体的支援を実施する。	無	①実施	
②困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携	関係各課 …健康福祉部、子ども部、教育委員会などの関係課	②-1：困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携の強化				

施策項目2	全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発
-------	---------------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
----	-----	----------------	------------	-----------------------	-------------------	---------

①貧困に対する支援情報等を学校を通じた、全ての子どもへの提供	セーフティネットコールセンター	①全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発	学校を通じて支援を必要としている家庭にどれだけ情報が届いているのか実態を把握する。	無	①実施	配布するチラシ等が全家庭に必要でないため、必要な家庭に必要な情報を届ける手段を模索中。現在は、フードパントリーのチラシなどは学校全体の資料配布場所に10枚置かせていただいております。学校行事などで学校を訪れた際に必要な保護者の方に手に取っていただく形で対応できるか検討中である。また、校長会でも周知させていただいているので、先生方にも事業内容は把握していただいている状況であるため、必要と思われる家庭には先生からご案内頂く。
②市民に対する貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発	セーフティネットコールセンター	②貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発	ZOOMによるセミナー情報などがあれば、情報を収集し、発信を行なう。	無	①実施	新型コロナウイルス感染拡大による影響のため、講演会などは実施されていない。
③子育て情報の発信	子ども家庭支援センター	③子育てに関する支援策や関連事業等の情報提供	(1)広報ひの、日野市ホームページで子育て支援事業等の紹介記事を掲載(随時) (2)各チラシ等を母子手帳交付時や転入時に配布 (3)子育て情報に関するチラシを関係各課の窓口に設置 (4)子育て情報サイトをリニューアルし、アプリ対応する。 (5)民間企業との協働による子育て情報の発信	無	①実施	

施策項目3	相談機能と連携体制の強化
-------	--------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①子ども家庭支援センターが子どもと家庭の総合相談拠点であることの周知の強化	子ども家庭支援センター	①日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会の開催による関係機関間での情報共有等のスムーズな実施	(1)広報ひのでの子ども家庭支援センター業務の周知(11月) (2)子ども家庭支援ネットワークの開催（代表者会議1回、地域別会議2回、関係者会議随時） (3)関係機関への事業説明（小中校長連絡会各、小中副校長会各、生活指導主任会、学校保健会、養護教諭部会、民間保育園長会、児童館長会、それぞれ1回以上説明に赴く） (4)産業まつり、四者協（児相、学校関係、児童委員、市関係課）等での事業PR (5)（仮称）子ども家庭支援センターの開設に伴う広報等	有	③一部実施	コロナの影響で周知する機会が減っている。3密を避ける形での会議の開催について検討が必要。
②庁内各課相互の困難をかかえる家庭の情報共有、支援へのつなぎ	各課					

施策項目4	関係職員の気づきを促す研修の実施
-------	------------------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和3年度の実施内容	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	令和3年度の進捗状況（8月末現在）	見えてきた課題
①職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施	セーフティネットコールセンター	①—1：職員を対象とした子どもの貧困対策に関する研修の実施	コロナ禍の状況を配慮しながら、動画配信も取り入れた研修も検討する。	有	①実施	新型コロナウイルス感染拡大による影響のため、動画配信による研修など研修方法を工夫して対応する。
	職員課	①—2：貧困対策・自立支援に関する研修の体系的・継続的実施	基本方針の進行管理担当課と協議の上、研修を実施(1回)	有	④未実施	特になし（コロナ禍においては集合研修の実施は難しい。研修の実施にあたっては、オンラインの活用など工夫が必要である）
②学校管理職研修、初任者研修、10年経験者研修における貧困対策の気づきと連携意識の醸成	学校課	②子どもの貧困について気づきと、連携意識をもった教員の育成	<p>節目ごとの研修の実施</p> <p>(1)初任者研修：児童・生徒理解（子どもからのサインへの気づきについて）</p> <p>(2)2年次研修：SSWなど関係機関との連携の仕方について</p> <p>(3)中堅教諭研修：事例研究（配慮が必要な保護者とのかかわり方など）</p>	無	②概ね実施	引き続き子供家庭支援センターの職員による研修会を実施し、教員と関係機関との連携を強化していく必要がある。